

## 箕面市総合計画策定委員応募要領

### 次期市総合計画の策定準備を進めています

総合計画は、長期的なまちづくりの方向を示す最も基本となるものです。平成 23 年度(2011 年度)から始まる次期市総合計画を、市民のみなさんのまちづくりへの思いを十分に採り入れ、市民にとって分かりやすく、共有できる計画にするためには、市民と行政が協働して作成していく必要があります。

そこで、平成 19 年(2007 年)6 月に箕面市民会議の立ち上げを呼びかけ、現在は約 40 人の市民メンバーが、次期市総合計画でめざすべき将来像などについて検討し、平成 20 年(2008 年)秋に市に提言をする予定です。

市では、市民会議からの提言を受け、その内容を尊重しながら総合計画の基本構想・基本計画の素案を検討する「総合計画策定委員会」を開催します。また、策定委員会会議で策定した素案は「総合計画審議会」で調査審議を重ね、平成 22 年度(2010 年度)に市議会の議決を経て、平成 23 年度(2011 年度)からは次期市総合計画に基づくまちづくりが始まります。

総合計画の策定にあたって、生活者の視点から幅広い市民意見を反映させるため、策定委員と審議会の市民委員を募集します。なお、審議会の市民委員の募集は平成 20 年(2008 年)10 月に行う予定です。

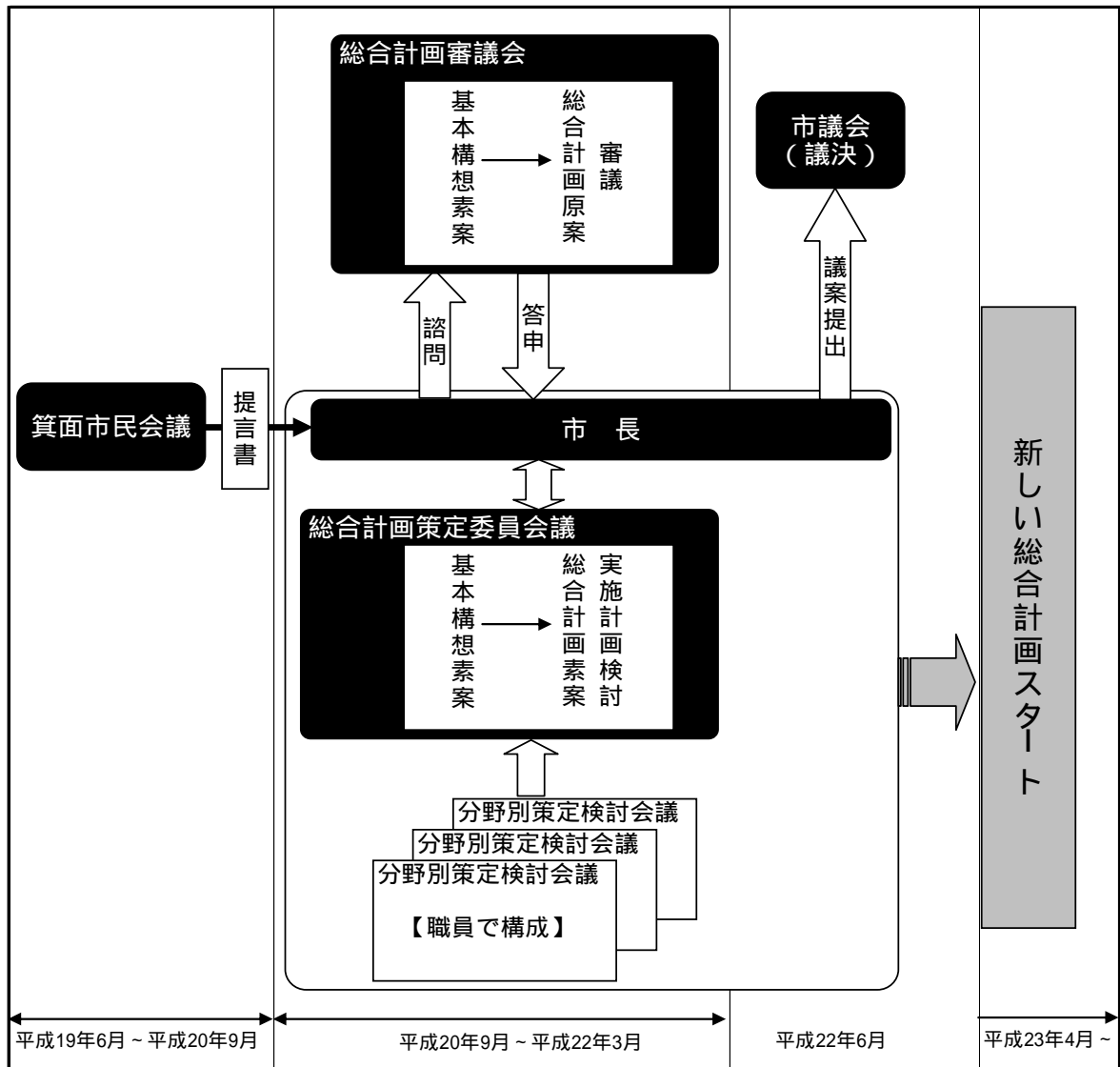
\* 市民会議の活動、これまでの会議資料などは市のホームページに掲載しています。

<http://www2.city.minoh.osaka.jp/SEISAKU/SOUKEI/shiminkaigi.htm>

### 総合計画策定委員会とは

目 的	平成 23 年度(2011 年度)を初年度とする箕面市総合計画基本構想及び基本計画の素案の策定及び実施計画を検討する		
構 成	企画専門委員(学識経験者)	3 人	
	総合計画策定委員(市民)	2 人	
	箕面市民会議代表	2 人	
職 員			若干名

## 総合計画策定組織とスケジュール



## 応募資格・方法

### 1. 応募資格

次の要件にすべて該当するかた

- (1) 市内在住又は在職、在学で平成20年(2008年)5月1日現在16歳以上のかた  
\* 箕面市職員及び箕面市議会議員は除く
- (2) まちづくりに興味や関心があり次期市総合計画策定に協力いただけるかた

### 2. 募集人数

2人以内

### 3. 職務内容

次期総合計画の基本構想・基本計画の素案の策定、実施計画の検討

\* 分野別策定検討会議から報告されたものをたたき台として素案を策定する。

#### 4. 任期

平成 20 年(2008 年)9 月から平成 22 年(2010 年)3 月末まで  
(会議は 2 カ月に 1 回程度)

#### 5. 報酬

委員に選考され、策定委員会議に出席したときは、1 回につき 5,000 円の報酬(源泉徴収されます)を支払います。なお、交通費は支給されません。

#### 6. 応募方法

「箕面市総合計画策定委員応募用紙」に必要事項を記入のうえ、800 字程度の作文を作成し、応募用紙送付先まで持参、郵送または電子メールで提出してください。(ファクスによる応募は受付しません。)

応募用紙、原稿用紙は箕面市のホームページからダウンロードすることもできます。

#### 7. 作文テーマ

「これからの箕面のまちづくり」

#### 8. 応募受付期間

平成 20 年(2008 年)6 月 2 日(月)から 6 月 30 日(月)まで

\* 市長公室政策企画課の窓口受付時間は午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで  
(土・日除く)

\* 郵送の場合は締切当日消印有効

\* 電子メールの場合は 6 月 30 日(月) 24 時までに受信したものとする

#### 9. 選考

(1) 選考は、「箕面市総合計画策定委員選考委員会」が行います。

(2) 選考は、提出された作文評価によって行います。ただし、住所地(地域別)及び年齢などに著しく偏りが見られた場合は、総合的に勘案して委員候補者を選考します。

(3) 提出された作文は返却しません。

#### 10. 選考結果の通知

選考委員会の決定後、7 月末日までに全応募者に対し選考結果を郵送で通知するとともに、選任されたかたの氏名及び住所(町名まで)を公表します。

#### 11. 応募用紙送付先・お問い合わせ先

箕面市市長公室政策企画課

〒562-0003 箕面市西小路 4-6-1

TEL 072-724-6718(直通)

E-mail seisaku@maple.city.minoh.lg.jp